^(別紙1)マイナ保険証への移行により、 医療保険の加入関係の確認方法が変わります

令和6(2024)年12月2日から、健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証の利用が 基本となります。

これにより、次の『肝炎関係の制度』において、医療保険の加入関係の確認方法が変更になります。

今後、申請をする際には、以下の①~④のいずれかをご準備ください。



申請時には、次の①~④のいずれか1点をご提出またはご提示ください。



※3 マイナポータルでの「資格情報画面」の確認方法については、裏面をご確認ください。

(裏面)

マイナポータルでの資格情報画面の確認方法



群馬県健康福祉部感染症・疾病対策課作成